

議案第 4 8 号

令和 4 年度 亀山市 水道事業 会計 剰余金の 処分 及び 決算の 認定
について

令和 4 年度 亀山市 水道事業 会計 未処分 利益 剰余金
3 1 1, 0 7 2, 9 7 7 円のうち 7 2, 9 2 1, 4 5 5 円を 減債積
立金に、1 0 0, 0 0 0, 0 0 0 円を 建設改良積立金に 積み立て、
1 3 8, 1 5 1, 5 2 2 円を 資本金に 組み入れるものとし、併せて
令和 4 年度 亀山市 水道事業 会計 決算について、別紙のとおり 監査委員
の意見を付けて 認定に付する。

令和 5 年 8 月 2 5 日 提出

亀山市長 櫻 井 義 之

別 紙

令和 4 年度 亀山市 水道事業 会計 決算書 及び 決算 審査 意見書

提案理由

剰余金の 処分について、地方公営企業法第 3 2 条第 2 項の規定に
より 議会の 議決を求め、決算について 同法第 3 0 条第 4 項の規定に
より 議会の 認定を求めらる。